

(仮称) 岩倉市デマンド交通事業 運行計画(案)

項目	内容
事業目的	市内在住の高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援を目的とする。(通勤通学や業務のための利用は不可)
事業概要	民間タクシー事業者の空車車両を活用し、市内を輸送する。
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上の高齢者 ・障がい者 ・妊婦(産後3か月まで) ・就学前児童(保護者の同乗必須) ・運転免許証返納者 ・その他市長が特別に必要と認める者
運行区域	市内全域
運行日時	平日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後6時※午後6時までに降車
予約対応日時	上記 運行日時 と同じ 一週間前から(当日予約可能)
乗降場所	<p>乗降禁止エリア(岩倉駅周辺)を除き指定なし ただし、出発地か目的地のいずれかが自宅であることが条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅→目的地(市内) ・市内各所→自宅 の2形態による運行 <p>※途中乗車及び下車禁止 ※乗降禁止エリアは別紙のとおり</p>
事業主体	タクシー事業者
車両	普通タクシーの空車車両
利用登録	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望対象者は「利用者登録申請書」を提出し利用登録 ・登録証を受領後から利用可能 ・登録証紛失時は再発行せず、登録証を新たに作成(旧番号削除)
同乗	行程が同一の場合に限り、登録者及び登録者以外の者も同乗可能。

<p>利用料金</p>	<p>タクシー料金により3段階設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 500円未満 <u>400円</u> ・ 1, 500円以上3, 000円未満 <u>800円</u> ・ 3, 000円以上 <u>1, 600円</u>
<p>利用手順</p>	<p>契約タクシー会社に電話予約。 利用時に登録証を運転手が確認。</p>
<p>事業開始時期</p>	<p>2019年10月1日(火)</p>
<p>市民周知</p>	<p>2019年8月号 広報いわくら掲載、併せて市ホームページ掲載 現在の登録者に対し、郵送により事業変更、再登録の案内 (その他関係団体に対し、説明等実施)</p>
<p>その他</p>	<p>事業内容の詳細が決定次第、愛知県タクシー協会へ事業の受託事業者募集等の依頼予定。</p>